

11月11日(金)～17日(木)は「税を考える週間」です

☎本所課税課 ☎内線259または本所納税課 ☎内線219へ

◆納付方法

☎納税課収納管理係

◇口座振替

預貯金口座から、納期ごと自動的に振替納付する方法です。希望する方は納付書と通帳、通帳印をお持ちの上、金融機関窓口でお申し込みください。忙しくて納付に行く時間がない方や納め忘れが心配な方には、口座振替をお勧めします。

◇コンビニエンスストアでの納付

提携している全国のコンビニエンスストア（納付書裏面に記載）で納付する方法です。市役所の閉庁日や金融機関等の営業時間外でも納付できます。

納付できる税目は、市・県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。



◇窓口での納付

金融機関（東北地方のゆうちょ銀行〈郵便局〉を含む）や本所納税課、各地域庁舎市民福祉課の窓口で納付する方法です。納付の際は納付書を忘れずにお持ちください。

◇ゆうちょ銀行（郵便局）からの払込み

郵便局専用の払込用紙に住所・氏名・収納番号（通知書番号）・税目・納期・金額を記入の上、郵便局から払い込みください（全国の郵便局で払込み可）。払込用紙は本所納税課にあります。

◇年金からの差引き（年金特徴）

個人市民税と国民健康保険税については、その年の4月1日に65歳以上で年金受給額が年額18万円以上の方は、条件によって年金から差し引かれる場合があります。

◆分割納付

☎納税課納税係

失業や病気等で収入が減り生活に困っている方、災害に遭った方等が、状況に応じて税金を分割して納付できる制度があります。制度の適用については要件がありますので、ご相談ください。



◆延滞金と滞納処分

☎納税課納税係

納付期限までに納められなかった場合、税金に延滞金が加算されます。

延滞金は、納付期限の翌日から1か月を経過する日までが年2.8%（ただし平成25年12月31日以前は特例措置あり）、それ以後が年9.1%の割合で、納付日までの日数に応じて計算されます。延滞金の割合は、

25年3月の税制改正によって、26年1月1日以降の期間についての割合が引き下げられています。

また、督促状を発した日から10日を経過しても完納されない場合、不動産や動産（家財等）、預貯金等の財産の差押えや公売を行うことがあります。

事業主・ 法人の方へ

地方税の電子申告、電子申請・届出には、eLTAX（エルタックス）が便利です。詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▷個人市民税…各支払報告書、特別徴収に係る関係書類 ▷固定資産税…償却資産申告
 ▷法人市民税…各種申告書、異動届出書等

平成28年度納税標語最優秀作品

～ 税のこと 知って納得 みんなの義務 ～

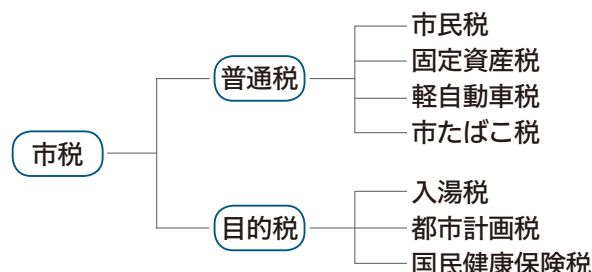
暮らしを支える税

税金には国税・県税・市税があります。ここでは、市の重要な財源である主な市税とその納付方法等について紹介します。

◆市税のあらまし

市税は、安全・安心な生活の維持、健康・福祉の充実、道路等の社会基盤の整備、教育・産業の振興等、皆さんの「健康で豊かな生活」を実現するための、身近な行政サービス・施策の重要な財源になっています。

市税には、右の図のように税目ごとに使い道が特定されている目的税と、特定されていない普通税があります。



◆市民税

個人に課税される個人市民税と、会社等の法人に課税される法人市民税があります

◇個人市民税

問課税課市民税第一係

1月1日現在、市内に住所のある方で前年に所得があった方と、住所はなくても市内に事務所等を構えている方に、県民税と合わせて課税されます。



税額は、前年の所得額に応じて課税される所得割と、平等に負担してもらう均等割（市民税3,500円・県民税2,500円）の合計額です。

◇法人市民税

問課税課諸税係

法人市民税には、均等割と法人税割があります。

▷均等割…資本金等の額と従業員数に応じて課税。

年額5万円～300万円

▷法人税割…課税標準となる法人税額の12.1%

◎均等割・法人税割ともに課税される法人…市内に事務所や事業所等を設けている法人、または人格のない社団等で収益事業を営むもの

◎均等割のみ課税される法人…市内に事務所や事業所等はないが寮等がある法人等

◆固定資産税

1月1日現在の土地、家屋、償却資産(事業に使う機械、器具、備品等)の所有者に課税されます

◇土地と家屋

問課税課土地・家屋評価係

土地と家屋については、基準年度(3年ごと)に評価替えを行う制度が採られています(次回は平成30年に実施)。基準年度の評価額は原則として3年間据え置かれますが、地価の下落が認められる場合は、基準年度以外の年度でも評価額を見直します。また、基準年度後に家屋の新築や増築、土地の用途変更等があった場合は、新たに評価を行って評価額を決定します。

なお、土地については、前年に比べ税額が急激に増えないよう負担調整を行っています。そのため、評価額より現在の課税標準額が著しく低い場合は、地価が下がっても税額が増える場合があります。

◇償却資産

問課税課資産税管理係

固定資産税の償却資産は、土地及び家屋以外の事業用資産のうち、所得税及び法人税を計算するための会計方法で、減価償却の対象とされる資産です。ただし、自動車税や軽自動車税の課税対象となるものや、自己所有家屋の改装等に伴う建築設備等の更新等は対象外です。



評価額は、資産の取得価額を基にその資産の経過年数に応じた減価計算を毎年行い決定します。償却資産の所有者は、所得税等の申告とは別に、毎年1月1日の状況を市に申告することとなっています。

◆都市計画税

問課税課土地・家屋評価係

都市計画法で指定された市街化区域と、市税条例で定められた区域の土地と家屋に課税され、固定資産税と一緒に徴収されます。街路や公園の整備等の都市計画事業や土地区画整理事業に使われています。

◆国民健康保険税

問課税課諸税係

国民健康保険事業に使われる税金です。医療費の給付等に充てられる医療保険分、後期高齢者医療制度を支える後期高齢者支援金等分、介護サービスに充てられる介護保険分で構成されています。

加入・脱退の手続きは忘れずにしましょう 知っておきたい国民年金のこと

問 鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040、本所国保年金課 ☎内線113 または各地域庁舎市民福祉課へ

◆国民年金とは

加入者の老後の生活や、障害を負ったときなど、もしものときに備え、生活の安定が損なわれることのないように、生活の維持・向上のため、国の負担と納めた保険料によって、国民全体でお互いを支え合う国の年金制度です

◆加入対象者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての方

◆加入種別（下表参照）

第1～3号被保険者に区分

◆20歳になったら加入手続きを

20歳になる方で第2号被保険者以外の方に、日本年金機構から加入手続き案内が送付されます

◆保険料

月額1万6,260円

◆保険料の納付方法

第1号被保険者には、日本年金機構から納付書が送付されます（金融機関やコンビニエンススト



アで納付できます。市役所、年金事務所では納付できません

◆納め忘れがなく便利な納付方法

◇口座振替

◇クレジットカード

◆前納制度（1年・2年単位）

◇現金で1年分…3,460円割引

◇口座振替で

▷1年分…4,090円割引

▷2年分…1万5,690円割引

▷当月保険料を当月末に引き落とし（早割制度）
…月額50円（年額600円）割引

※前納制度には申込み期限があります。事前にお問い合わせください。

◆後納制度

過去5年間に納め忘れた保険料がある場合、遡って納付できます

◆保険料の納付が困難な方は

納付が免除または猶予される制度もあります



◆こんなときは届出が必要です

市役所での届出の際は、年金手帳をお持ちください

被保険者区分	変更理由	届出先
第1号被保険者…自営業者、農業・漁業従事者、学生、無職の方等	就職して厚生年金や共済年金に加入したとき	勤務先
	配偶者（第2号被保険者）の扶養になったとき	配偶者の勤務先
第2号被保険者…会社員、公務員等（厚生年金や共済年金加入者）	退職したとき	市役所
	退職して配偶者（第2号被保険者）の扶養になったとき	配偶者の勤務先
第3号被保険者…第2号被保険者の扶養となっている配偶者	▷配偶者が退職したとき ▷配偶者の扶養から外れたとき ▷離婚したとき ▷配偶者が65歳になったとき	市役所
	就職して厚生年金や共済年金に加入したとき	勤務先
	配偶者の勤務先が変わったとき	配偶者の勤務先

国民年金にはこんな給付があります

◆老齢基礎年金

保険料を納めた期間等の受給資格期間が25年（300月）以上ある方が、原則として65歳から受け取る年金

◆障害基礎年金

病気やけがで体に障害が残った場合、一定の支給要件を満たしている方が受け取る年金

◆遺族基礎年金

国民年金の被保険者が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」で、一定の支給要件を満たしている方が受け取る年金

◆その他の国民年金独自給付

寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金があります

鶴岡年金事務所年金相談

◆平日相談 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分（月曜日は午後7時まで）
※予約ができます。

◆休日相談 毎月第2土曜日午前9時30分～午後4時
※完全予約制です。

◆持ち物 年金手帳、本人以外の場合は委任状と代理人の身分証明書

市政



鶴岡市都市再興基本計画策定 にかかると地区説明会の開催

市では、人口減少・少子高齢化社会に対応するコンパクトなまちづくりを目指し、「鶴岡市都市再興基本計画（都市マスタープラン・立地適正化計画）」の策定を進めています。計画の方針や計画で指定する区域などについて、11月中に次のとおり説明会を開催します。

日程	場所	主な対象
14日①	第二学区コミセン	第一・二・五学区、齋・黄金地区の方
15日②	第三学区コミセン	第三・四・六学区、湯田川・大泉・京田・米・田川・上郷地区の方
17日③	大山コミセン	三瀬・由良・小野・加茂・湯野浜・大山・西郷地区の方
21日④	市役所藤島庁舎	藤島・羽黒地区の方
24日⑤	温海ふれあいセンター	温海地域の方
27日⑥	市役所本所	どなたでも
28日⑦	櫛引公民館	櫛引・朝日地域の方

①午後6時（24日は午後7時、27日は午後1時） ⑦ 閩本所都市計画課 ☎ 内線464

健康・福祉



「8020運動良い歯の 長寿賞」受賞者発表

80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」。今年

度は144人の方々が受賞しました。受賞者（敬称略。同意者のみ記載）

秋葉幾郎、阿宗良恵、阿部甚一、阿部富美、阿部義夫、五十嵐茂雄、五十嵐徳雄、五十嵐良夫、五十嵐由美、石原サチ、板垣恵子、伊藤七郎、伊藤千春、伊藤友吉、伊藤又夫、稲村喜美、薄衣佐助、浦川淳二、榎本繁、大川幸一、太田みさを、太田隆子、大瀧定吉、大滝淑勝、大瀧米子、岡部富男、岡部正井小田誠、小田圭昭、小野田安生、小野寺泰子、加藤繁雄、加藤龍介、亀井五藏、河野芳美、川村よし子、上林一子、木村三津子、工藤幸一、工藤まさ子、栗本文夫、小池幸子、小久保司、後藤寛子、小林喜久子、齋藤すぢ子、齋藤澄子、齋藤昌子、佐久間利、佐々木静子、佐々木清太郎、佐藤和夫、佐藤清美、佐藤慶子、佐藤さた子、佐藤七郎、佐藤ていこ、佐藤時彦、佐藤春子、佐藤孫左エ門、佐藤正子、佐藤松子、佐藤美智恵、佐藤満、佐藤やし子、佐藤幸子、佐藤玲子、佐藤禮子、地主武、渋谷眞、渋谷實、庄司賢一、庄司三也、菅澤千代、菅原秋子、菅原喜吉、菅原定治、菅原省爾、菅原正子、菅原美恵子、菅原美佐子、菅原ゆり子、菅原芳生、鈴木清雄、鈴木金治、鈴木文雄、相馬忠、相馬はつめ、園部金三、高橋清一郎、高橋弥五右衛門、田中花子、田村ふく子、土田榮子、富樫英子、土岐ちよ子、長岡正樹、長瀬喜美子、成田七郎、難波藏義、野口彌、野尻千登世、野尻善男、弭間房子、長谷川松夫、長谷川美津、原田貞子、匹田フクミ、本間晴子、本間恒男、本間とし子、本間満里、本間美保子、

前田寛治、眞坂恭助、眞坂房子、町野道子、松浦忠雄、丸山とら江、三浦美智男、村田禮子、村山作子、村山良一、森川悦行、山口節子、山濱託子、山村かづる、若公四郎、和田良也、渡部今朝雄、渡部忠彦、渡邊辰子 閩鶴岡地区歯科医師会 ☎ 28・3565 または健康課（にこふる） ☎ 内線365へ

困りごとなど気軽に相談ください 民生委員児童委員委嘱のお知らせ

次の方が委嘱されました。（敬称略）
▽第4民生区（第四学区）：眞嶋ゆみ（塔和町内会）
閩本所福祉課 ☎ 内線139

年金・医療



国民年金からのお知らせ

▼年末調整や確定申告のときは 今年中に納めた国民年金保険料は、金額が社会保険料控除の対象になります（過去の保険料や、同一生計家族の保険料を納めた場合も同様）。領収証書や日本年金機構本部で発行する控除証明書を準備ください（添付が義務付けられています）。

▼社会保険料（国民年金保険料）控除証明書について 11月上旬に、日本年金機構から控除証明書をお送りします。今年9月30日までの納付額が記載されています。控除証明書に未納と表示されたものを12月末までに納付した場合は控除対象となりますので、申告等の

ときは控除証明書のほかに、10月1日以降に納付した領収証書を添付してください。また、10月1日以降に今年初めて国民年金保険料を納付した方の控除証明書は、来年2月上旬に送付されます。なお、控除証明書は、口座振替か窓口納付かを問わずお送りします。閩鶴岡年金事務所 ☎ 23・5040・控除証明書専用ダイヤル ☎ 0570・003・004（IP電話等の方は ☎ 03・6630・2525（来年3月15日②まで） または本所国保年金課 ☎ 内線113へ

介護保険料・後期高齢者医療保険料の口座振替額通知書をお送りします

介護保険料・後期高齢者医療保険料の口座振替額通知書（今年1月～11月分）を12月中旬までにお送りします。所得税の確定申告等にご利用ください。なお、年末調整のために納付金額を知りたい方はお問い合わせください。閩本所長寿介護課 ☎ 内線183、本所国保年金課 ☎ 内線126 または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



11月は児童虐待防止推進月間です

あなたからの連絡・相談が、子供を守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩になります。虐待かとも思ったら、出産や子育てに悩んだら、また悩む親がいたら、すぐ

児童に関する
各種手当のお知らせ

■困ったときはまず相談を（連絡先）
▽子ども家庭支援センター（にこふる）☎25・2741 ▽庄内児童相談所☎22・0790 ▽児童相談所全国共通3桁ダイヤル☎189

▼児童手当 対中学3年生までの児童を養育している方 ■支給月額 ▽0歳～2歳：1万5、000円 ▽3歳～小学校修了前（第1子・2子）：1万円 ▽同（第3子以降）：1万5、000円 ▽中学生：1万円 ▽所得が一定額を超える場合：5、000円 ■支給日 6月・10月・2月の15日

■支給期間 児童が15歳に達した年度末まで

▼児童扶養手当 ①離婚等でひとり親になった場合や、児童の父または母に一定の障害がある場合等に児童を養育している方 ■支給月額（受給者等の所得で異なり、所得が一定額を超える場合は支給されません） ▽1人目：4万2、330円～9、990円 ▽2人目：1万円～5、000円 ▽3人目：6、000円～3、000円 ■支給日 4月・8月・12月の11日 ■支給期間 児童が18歳に達した年度末まで（障害児は20歳未満まで）

▼特別児童扶養手当 ①精神や身体に重度～中度の障害を持った児童を在宅で養育している方（受給者等の所得が一定額を超える場合は支給されません） ■支給月額 ▽1級障害：5万

1、5000円 ▽2級障害：3万4、300円 ■支給日 4月・8月・11月の11日 ■支給期間 児童が20歳に達した月まで

▼共通 ①本所子育て推進課☎内線151



税
市税等の滞納処分差し押された不動産・不動産
公売のお知らせ

▼インターネット公売 ■公売方法 Yahoo!官公庁オークションのシステムを利用 ■参加申込み 11月8日④午後1時～21日④午後11時 ■公売日時 ▽不動産（競り売り）：11月29日④午後1時～12月1日④午後11時 ▽不動産（入札）：11月29日④午後1時～12月6日④午後1時

▼通常の公売（不動産） ①11月30日 ②時受付：午前8時50分 入札：9時30分 ③場市役所本所6階大会議室

▼共通 ④本所納税課☎内線251 他市HP

事業主の皆さんへ 個人の市県
民税は特別徴収で納めましょう

個人の市・県民税の特別徴収は、事業主が従業員に毎月支払う給与から市・県民税を差し引き、従業員に代わって、各従業員のお住まいの市町村に毎月納入する制度です。

地方税法の規定によって、原則として所得税を源泉徴収する義務のある事業主には、従業員の市・県民税を特別

徴収する義務があります。「退職した」「不定期雇用である」といった特段の理由がない限り、事業主や従業員の希望で普通徴収（個人で納付）を選択することはできません。

▼特別徴収のメリット 従業員は金融機関へ出向いて納付する手間を省くことができ、納め忘れの心配もありません。また、普通徴収の納期は年4回ですが、特別徴収の納期は年12回なので、従業員の1回当たりの負担額が少なくなります。

▼納期の特例 従業員が常時10人未満の事業所等は、市への申請と市長の承認によって、納期を年2回にまとめることができます。

④本所課税課☎内線201

生活・その他

「消しようその火その時その場所」

11月9日④から15日④までの1週間、住宅防火対策の推進等を重点目標とした秋の火災予防運動を実施します。これからの時期、家庭でも暖房器具など火を取り扱う機会が多くなります。一人ひとりが火災予防を心掛け、安全で安心して生活できる地域を目指しましょう。

④本所防火対策課☎22・8332

付いていますか？
住宅用火災警報器

火災による逃げ遅れを防ぐために、

市営住宅等入居者募集

■設置場所 全ての寝室（2階に寝室がある場合は階段の上部にも設置が必要）。台所への設置は任意 ④本所防火対策課☎22・8332

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。消防本部管内（本市・三川町）の今年6月1日現在の設置率は79%です。まだ設置していない家庭は、早急に設置してください。既に設置している家庭では、火災を感知する機能を維持するため、清掃などの手入れをお願いします。また、センサー等の寿命によって、10年を目安に本体の交換が必要です。

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	3DK (子育て向け)	3
美原住宅	2階・3DK	1
美原住宅	3階・3DK	1
稲生住宅	3階・2LDK	2
東部住宅	1階・3DK (高齢・障害者向け)	1
東部住宅	3階・3DK	1
大西住宅	3階・3DK	1
大山住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
ふしなみ住宅	平屋・3LDK (子育て向け)	1
下名川住宅	平屋・3DK	1
柳原住宅	3階・3DK	1
黒川特定公 共賃貸住宅	平屋・4LDK	1

■入居時期 来年1月中旬以降 ④11月1日④～18日④に本所建築課☎内線11

483または各建設事務室(羽黒・朝日・温海庁舎)へ

排水設備工事責任技術者登録の更新申請について

山形県下水道協会に登録があり、登録の有効期限が来年3月31日(金)となっている責任技術者は、登録更新の手続きが必要で

更新申請 11月1日(金)～30日(金)に上下水道部下水道課(内線452)へ

「マナー守って人と動物が暮らす共生できる街」責任と愛情を持って飼いましょ

近年は、犬や猫等のペットも家族同様に飼育されています。しかし、飼い方を誤れば、近所トラブルの原因になったり、本来愛されるべきペットを不幸にしてしまったりします。ペットを飼うためには、そのペットの命を預かる責任、ルールやマナーを守る等の責任を持つ必要があります。

また、捨て猫や野良猫へのむやみな餌やりも問題になっていきます。猫は年に2.3回出産します。生まれてくる子猫を全部、終生飼うことができない、新しい飼い主を探すことができないと分かっている場合は、事前に不妊、去勢手術をしましょう。不幸な命を増やさないために管理することも愛情です。問健康課(にこふる) 内線362

狩猟期間における猟銃自粛区域について

住宅、工業団地が接近している区域や道路上からの銃による狩猟は大変危

険です。近隣住民等、往来者の人身事故防止のため、次の河川周辺では銃を使った狩猟の自粛をお願いします。狩猟者は法令とマナーを遵守してください。場▽内川：寿橋から庄内南工業団地東橋までの区間、▽大山川：中柳原集落今世橋周辺、石山・楯川原集落利津橋周辺 問本所農政課(内線576)

使っていない水銀廃製品はありますか？

水銀は自然環境に排出された場合、環境汚染や健康被害をもたらす有害な物質です。市では、鶴岡地区薬剤師会と協力し、家庭で不要になった水銀廃製品の重点的な回収を行います。

12月1日(金)～来年1月31日(金) 場回収ボックスを設置している薬局及び市の施設(市役所本所・各地域庁舎、廃棄物対策課、リサイクルプラザ「くるりん館」) 水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等 問同課(内線22・2848)

来年1月22日に行われる山形県知事選挙 期日前投票所の立会人募集

来年1月6日(金)～21日(土)(1日・2日程度) 午前8時30分～午後8時 場市役所本所または各地域庁舎 問本市に住民登録があり、選挙人名簿に登録されている方(政党や政治団体等に所属する方及び同選挙の候補者または候補者にならうとする者の2親等以内の血族は不可) 報酬 日額9,500円 申11月18日(金)まで本所選挙管理委員会事務局(内線641または各地域庁舎総務企画課)へ 他市HP

荘内看護専門学校 看護学生募集

問高校を卒業した方及び来年3月に高校卒業見込みの方、高校卒業と同等以上の学力があると認められた方20人 修業年数 3年(昼間) 願書受付 来年1月4日(金)～13日(金)午前9時～午後5時(当日必着) 試験日時・科目 1次試験：1月20日(金)午前9時(国語(古典を除く)、数学I、英語I) 2次試験(1次試験合格者のみ)：21日(土)午前9時(小論文、面接) 試験会場・申同校(内線1919)

月山ジオパークの日本ジオパーク認定見送りについて

月山ジオパークの日本ジオパーク認定に向けた取り組みについて、広報等でお知らせしてきましたが、9月9日に開催された「日本ジオパーク委員会」での審査の結果、月山ジオパークは認定が見送られました。同委員会のコメント(抜粋)は次のとおりです。

▼月山ならではの資源は多くあり、月山を中心に活動意識は高いが、核となる(中略)月山ならではのジオストーリーができあがっていない。テーマに沿った具体的な戦略・計画が必要である。今回の認定は見送られました。地域の資源を理解し活用する地方創生への取り組みの1つとして、引き続き日本ジオパーク認定に向けた活動を行っていきます。ご支援をお願いします。問羽黒庁舎観光商工室(いでは文化記念館) 62・4727

市内の中学2年生を対象に募集 社会を明るくする運動 標語コンテスト

安全で安心して暮らすことができる地域社会、子供が健やかに育つ地域社会を目指し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとする同運動1,162点の応募の中から次の11人の方々が入選しました。

▼最優秀賞

「やめようよ」この一言に金メダル 諏訪琳音さん(鶴岡五中)

▼優秀賞

「温かさネットなんかじゃ分らない」 伊藤瑞希さん(鶴岡一中)

「悪の道ははじめの一步 踏み出すな」 志賀菜摘さん(鶴岡二中)

「思いやり明るい社会の第一歩」 高山ひかるさん(鶴岡三中)

「気づいてよ傷つく人のその気持ち」 櫻井慶乃さん(鶴岡四中)

「しっかりと自分の行動見直そう」 鈴木謙信さん(豊浦中)

「ちゃんと見てあなたはいつも一人じゃない」 石川野々花さん(藤島中)

「持っている？ 悪い心に勝つ心」 菅原利央さん(羽黒中)

「おかえり」「たたいま」のキャッチボールで明るい社会 高野有希さん(櫛引中)

「それはだめ 言える勇気を持つ勇氣」 小野寺杏星さん(朝日中)

「困ったら みんなで支えて笑顔の輪」 五十嵐優海さん(温海中)

問本所福祉課(内線138)